

# 優良14社20件表彰

## 中間貯蔵施設用地補償

環境省 福島県 17、18年度



写真提供：環境省福島地方環境事務所

環境省は、福島の復興・再生に向けた中間貯蔵施設などの整備事業に関わる用地補償

関係コンサルタント業務の優良事業者を表彰した。補償関係コンサルタント業務は、福島地方環境事務所が日本補償コンサルタント復興支援協会に委託し、協会が会員各社に実際の業務を割り振っている。2019年度は、17、18年度の2カ年度分の優良業務を表彰。17年度の業務は114件あり、特に優良な取り組みだった11件を表彰対象に選んだ。18年度の業務では98件の中から9件を表彰対象に選定した。各年度での受賞者に重複はないものの、2カ年度分では6社が重複している。ことから、優良業務20件の受賞者は14社となる。6日に福島市の同事務所内で、「201

9年度福島地方環境事務所優良業務（補償関係コンサルタント）表彰式を開き、写真、室石泰弘所長が受賞者に表彰状を手渡した。表彰式で、室石所長は「15年2月に用地取得を開始して以来、7割ほど進んでいる。用地取得に携わっている皆さまのおかげだ。用地取得が7割となつて最近順調のようになつた。言われ方をされ、スムーズに動いている印象があるが、一つひとつの積み重ねによって補償や契約に至っていることから、1件1件契約する難しさはいまも変わらない。今後とも早期の福島の復興に皆さまの力を貸してほしい」とあいさつした。

福島地方環境事務所は、用地補償関係業務として復興支援協会に、中間貯蔵施設設置に伴う▽用地総合支援業務▽土地建物等調査等業務▽用地補償説明業務の3業務を委託している。この3業務の17年度分114件と18年度分98件を協会の各社に割り振り、実施した。この用地総合支援業務（17年度31件、18年度24件）、土地建物等調査等業務（17年度53件、18年度53件）、用地補償説明業務（17年度30件、18年度21件）の中から、1割を目安に業務の取り組みが優良な案件として、復興支援協会が推薦。推薦調書を事務所が確認した上で、事務所の被表彰者選定会議が審査して受賞者を選んだ。

表彰件数は、17年度が用地総合支援業務3件、土地建物等調査等業務5件、用地補償説明業務3件、18年度は用地総合支援業務2件、土地建物等調査等業務5件、用地補償説明業務2件となっている。環境省は、受賞者の今後の業務の励みになるよう、国土交通省の各地方整備局に受賞したことを情報提供する。20年度の表彰は、19年度の業務の中から受賞者を選ぶ予定。

中間貯蔵施設の用地取得は、15年2月に開始し、19年12月末時点で全体面積約1600haの7割程度に当たる1130haを取得した。また、施設設置工事も着実に進み、1月16日時点で約559万3000立方メートルの除去土壌を輸送した。表彰された20件は次のとおり（カッコ内は受賞者の所在地・所在地道府県）。  
▽補償セミナー（北海道・北海道）  
▽昭和三井（四国・徳島県）  
△平成29年度中間貯蔵施設設置に伴う土地建物等調査等業務  
△桑折コンサルタント（東北・宮城県）  
▽用地補償システムズ（関東・千葉県）  
▽建設相互測地社（東北・福島県）  
▽二葉補償リサーチ（関東・東京都）  
△平成29年度中間貯蔵施設設置に伴う用地補償説明業務  
△平成29年度中間貯蔵施設設置に伴う用地補償説明業務  
▽日本補償総合研究所（関東・東京都）  
▽エル技術コンサルタント（北海道・北海道）

△平成30年度中間貯蔵施設設置に伴う用地総合支援業務  
△タカタ（現フアンバ）（近畿・大阪府）  
▽補償セミナー（北海道・北海道）  
△平成30年度中間貯蔵施設設置に伴う土地建物等調査等業務  
▽横打（関東・千葉県）  
▽用地補償システムズ（関東・千葉県）  
▽サンコム（近畿・兵庫県）  
▽昭和三井（四国・徳島県）  
△建設相互測地社（東北・福島県）  
△平成30年度中間貯蔵施設設置に伴う用地補償説明業務  
△日本補償総合研究所（関東・東京都）  
▽エル技術コンサルタント（北海道・北海道）